

改訂日：平成22年7月

エコアクション21

# 環境活動レポート

2009年4月～2010年3月

2010年7月21日 発行

東京都中小企業団体中央会

# 環 境 方 針

## 基 本 理 念

私たちは、地球環境問題が人類共通の重要課題であることを認識し地球環境の保全と持続可能な社会の実現を目指した事業活動を推進します。

また、中小事業者の方々と共に、環境に負荷の少ない持続発展が出来る社会・経済の構築を目指します。

## 基 本 方 針

E A 2 1 に基づく環境経営システムを構築し、地球温暖化防止のための省資源、省エネルギー、資源循環や廃棄物削減に向けた環境改善目標を定め、実践し、定期的に見直し、継続的改善活動を進めます。

環境への配慮、環境負荷の低減のための業務を全課に取り入れるとともに、環境活動に寄与する業務を実践します。さらにE A 2 1 地域事務局として、E A 2 1 制度の普及促進を図り、これらにより循環型社会実現を推進します。

また、環境関連法令等をはじめ法令遵守を徹底します。

この環境方針は、全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

東京都中小企業団体中央会  
会 長 大 村 功 作

制定：2008年6月12日

## Ⅱ 組織の概要

(1) 事業者名及び代表者氏名

東京都中小企業団体中央会  
会長 大村 功 作

(2) 所在地

〒104-0061 東京都中央区銀座2-10-18  
東京都中小企業会館内

(3) 設立年月日

昭和31年1月25日

(4) 設立根拠法

中小企業等協同組合法

(5) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 堀 内 忠  
担当者連絡先 業務課長 猪 瀬 博  
03-3542-0386  
E-mail:tochu@tokyochuokai.or.jp

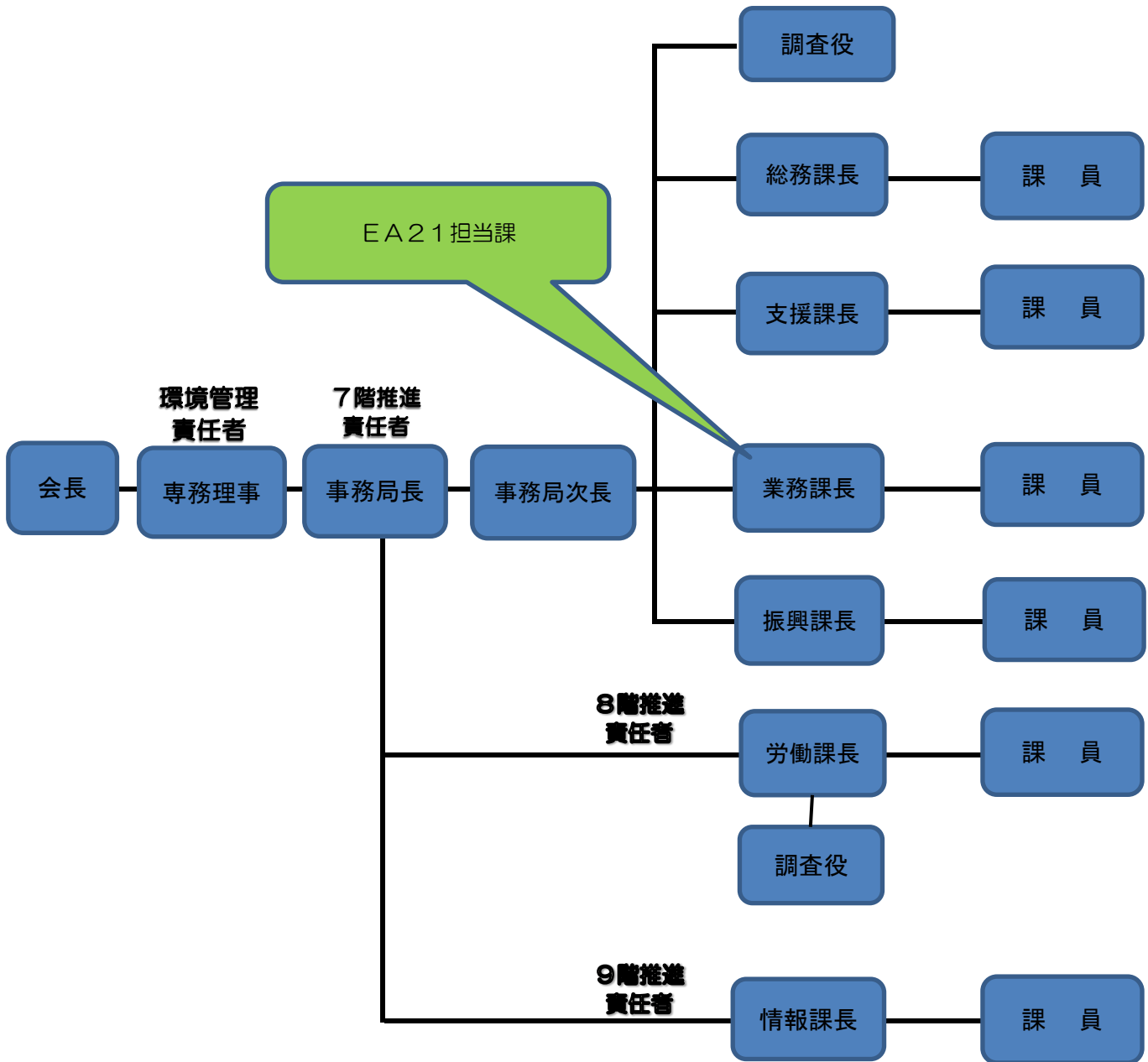
(6) 事業活動の内容

- 1) 組合の組織、事業及び経営の指導並びに連絡
- 2) 組合等の設立指導
- 3) 組合等の指導者の養成
- 4) 講習会、研究会及び講習会の開催
- 5) 情報の提供・調査及び研究
- 6) 行政庁の諸施策への協力、国会、地方公共団体の議会若しくは行政庁に対する講義

(7) 事業の規模

役職員数 43人  
事業所の延べ床面積 443.206㎡  
会員数 1,859団体（平成22年3月末現在）

(8) 実施体制図



### Ⅲ 環境目標とその実績

#### 【1】 オフィス活動の取組み

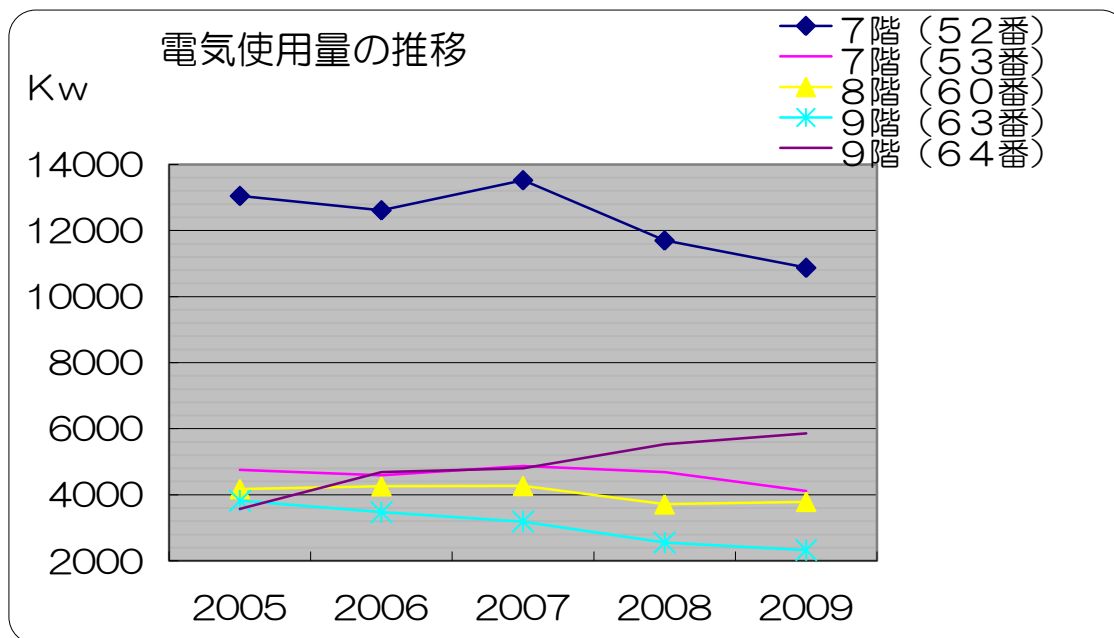
| 項目\年                                 | 基準値<br>※H.17～H.19の平均値 | 平成21年度       |           | 平成22年度    | 平成23年度     |
|--------------------------------------|-----------------------|--------------|-----------|-----------|------------|
|                                      |                       | 目標値<br>(△6%) | 実績        | 目標値 (△9%) | 目標値 (△10%) |
| 二酸化炭素排出量<br>※購入電力の削減<br>(Kg-CO2)     | 11,294                | 目標値<br>(△6%) | 実績        | 目標値 (△9%) | 目標値 (△10%) |
|                                      |                       | 10,616       | 10,190    | 10,278    | 10,165     |
| 廃棄物排出量<br>※事業系一般廃棄物<br>排出量の削減<br>(t) | 4,364                 | 目標値<br>(△6%) | 実績        | 目標値 (△9%) | 目標値 (△10%) |
|                                      |                       | 4,102        | 2,057     | 3,971     | 3,928      |
| 投入資源の削減<br>※コピー用紙使用量の削減<br>(g)       | 3,300,167             | 目標値<br>(△6%) | 実績        | 目標値 (△9%) | 目標値 (△10%) |
|                                      |                       | 3,102,157    | 3,000,190 | 3,003,152 | 2,970,150  |

※購入電力排出係数は0.378Kg-CO2/Kwhを使用

※目標値は、基準年(2005～2007年)の平均に対するもの

※総排水は、ビル全体で管理されているため、単独の把握はできない。排水はトイレ等の生活水に限られているが、節水の心がけを徹底する。

※一般廃棄物は、入居しているテナントビルのビル管理会社が一括回収しており、契約上の按分計算による排出量である。従って環境目標に対する実績値には、正確には反映されないと思われる。



#### 【2】 業務における取組み

課毎の取組みについて、中央会の本業に係る目標を掲げ、環境活動計画に盛り込み、可能な限り実現していく

## IV 主要な環境活動計画の内容

### 【1】 オフィス業務

☆当面は「紙・ゴミ・電気」の削減  
E A 2 1 の取組は全役職員一人一人の心がけ、行動次第。

#### 〔電気〕

※2005年度から2007年度までの過去3年平均で2.99万Kwの電力（CO<sub>2</sub>換算で11.3トン）を使用していた。  
09年度においてはこれを6%（CO<sub>2</sub>換算で6.8トン）削減するのが目標

#### 各自が節電意識を強く持つ

1. 始業前、従業後の消灯とコピー機、印刷機等OA機器の電源OFFの励行  
8:30~17:30は全灯とし、17:30に一度全消灯

#### 昼休みの消灯励行

12:00~13:00は入り口付近の消灯と執務上影響のない範囲での部分消灯

各階環境推進責任者が管理する

使用していないスペース毎の消灯（トイレ、厨房を含む。）

各課長、各自が管理する

2. 使用していないパソコンの電源OFF励行（各自）  
パソコンの省電力モード切替時間の設定（情報課長より設定の指示）

#### 〔紙ゴミの削減・分別〕

※2005年度から2007年度までの過去3年平均で、コピー用紙を約79万枚（3.3トン）購入し、紙類を含め廃棄物として、紙類を含め廃棄物として4.3トンを出していた。

09年度はこれらを6%（258Kg）削減するのが目標

中央会の事務所から排出されている廃棄物のほとんどが紙類であるので、それらを廃棄せず、リサイクルさせていく

#### 紙類は、できるだけゴミ箱へ捨てない心がけ

1. 両面コピー・両面印刷の徹底、縮小コピー等の活用（各自）  
コピーのコスト意識徹底（19枚まではコピー機、20枚以上は印刷機を使用）  
コピーミスの削減（各自）  
片面紙、ミスコピー用紙のリサイクル方法の再考  
印刷機による試し印刷、コピー用原紙印刷は裏面利用（各自）  
会議資料等内部資料の裏紙使用（各自）

2. リサイクルしやすい仕組み作り

①片面上白紙（コピー用紙）の再利用促進のための保管トレーの設置  
→〔灰トレー〕

各課に片面印刷済上白紙トレーを設置するので、しわやそりのないA4紙は、白面を上にして一時ストックし、各自、OA機器に活用する

- ②①以外の片面上白紙（コピー用紙）の再利用促進のための保管トレーの設置  
→〔青トレー〕  
片面上白紙（コピー用紙）で、ホチキス穴があったり、しわや多少の汚れがあり、OA機器での再利用に向かないものは、メモ用紙その他に再利用する
- ③①②以外の両面使用済み上白紙のリサイクルBOXの設置  
→〔黒浅BOX〕  
OA用紙・上白紙（コピー用紙）のみ、色つきコピー用紙は不可  
1/4くらいまで破いたものでも可
- ④雑誌等リサイクルBOXの設置  
→〔黒深BOX〕  
上白紙以外の紙、封筒（大小）、色付きコピー用紙、リーフレット、書籍等  
※ゴミ箱（課名を入れます）とリサイクルBOXの管理は各課長が行う  
※7階の③雑誌等リサイクルBOXの管理は業務課長が行う  
※②と③は、管理会社経由で週一度リサイクルセンターが回収
- ⑤新聞等  
OA用紙や印刷物の包装紙、新聞、折り込み広告（個人持ち込み新聞も含む）は、階段踊り場の緑の「新聞・雑誌」回収箱へ
- ⑥段ボール  
階段踊り場の緑の「新聞・雑誌」回収箱の脇にまとめて置く
3. シュレッダーの使用は、個人情報に記載されたもの、重要な情報が記載されたもの、帳票類に限るものとし、裁断紙のリサイクル促進を検討する。
4. コピー機周辺に「裏紙使用の徹底」「分割・両面コピーの徹底」「使用後は必ずリセットボタンを！」の張り紙を掲示し意識の徹底を図る
5. コピー機、印刷機用の紙トナーに、両方印刷がしやすいよう、「印刷面の表示」を付ける

#### 〔水資源〕

- ※中央会単独での水使用量は測定できないが、各自が節水を心がける  
トイレ利用時の節水の心がけ →張り紙実施

#### 〔その他〕

- 業務効率を上げ、残業を減らし、時短によるオフィスでの環境負荷削減努力  
クールビズ、ウォームビズ実施検討  
中傷企業会館への空調の適温化（冷房28度、暖房20度程度）のお願い実施  
7階～9階（10階）間のエレベータ利用の原則禁止

- ※各課員の取組状況は各課長が管理する（ゴミ箱、リサイクルBOXの管理も含む）

## 【2】業務における環境活動

### ☆業務分掌における課毎の取組み

#### 〔総務課〕

1. リサイクル用紙の積極利用
2. 事務用品等の購入でのグリーン購入（金額ベースで80%を目標とする）
3. コピー機等OA機器のリースアップの年にあたり、グリーン購入法に適合し、低消費電力、エネルギー消費効率のよい機種選定をする。

#### 〔支援課〕

1. 支援課担当の講習会にての環境経営のPR活動を行う。
2. 各種講習会の会場にて環境に配慮した温度設定を行う（夏期28℃、冬期20℃）
3. 「グループ戦略策定支援事業」において、環境経営を推進する取組みをテーマとするよう東京都に要望し、結果として対象テーマとして認められた。環境経営をテーマとするグループに対する支援を通じて、環境経営の普及を図る。

#### 〔振興課〕

設立相談、発起人説明会においてEA21の説明を十分にするとともに、事業計画にEA21への取組みを追加してもらう。

#### 〔業務課〕

1. 本会で取り扱う、新規のエコアクション21認証・登録事業者の延べ数を、09年度は70件、10年度は120件、11年度は180件とする
2. 東京都、東京都中小企業振興公社等に対し、EA21の支援、環境経営の普及依頼を個人レベルでの要望も含め、していく。
3. 東京都地球温暖化防止活動推進センター（クールネット東京）の事業支援を積極的に行う。
4. 各種展示会へのエコアクション21に関する展示を行う

#### 〔労働課〕

1. 中小業労働力確保法に基づく雇用管理改善計画の認定の支援をとおして、組合と組合員企業とが、労働時間の短縮と職場環境の改善をすることによって、より効率的な企業運営と人材確保が図れることを目的としている。特に「労働時間短縮」については、採算面や人材難から長時間労働になりやすく、労働時間を含めた制度の改善が環境マネジメント面からも重要視されているので、積極的に推進していく 目標対象数 1組合（150社）
2. 組合と組合員企業が、仕事と生活の調和を図る取組みを推進する「労働時間等設定改善事業」を実施することにより、所定外労働時間の削減と年次有給休暇の計画的取得を徹底することによって、仕事の見直し（進め方、内容）をすることによって業務を効率化し働き方や、環境への意識が変わることを積極的に推進していく 目標対象数 3組合（平均70社×3組合）

#### 〔情報課〕

1. 情報誌に再生紙及び環境に優しいインク（ベジタブルオイルインク）を使用する。（再生紙、ベジタブルオイルインクの使用の表示、PR）
2. 情報誌の記事として組合及び中央会のエコアクション取組みの紹介コーナーを設ける。
3. ネットワークシステムにおけるPC、サーバーに低消費電力、低騒音タイプを導入し、発生する熱量を抑えることで、環境対応をする。
4. プリンターに使用するトナー（モノクロ）にリユース製品を使用して環境対応をする。

## V 環境活動の取組結果の評価、見直し及び次年度の取組

※実施の度合いの評価は

○：実施できた

△：一部未実施

×：実施できなかった

### 【1】 オフィス業務

| 環境活動      | 活動の概要   | 実施の度合い                       | 評価、見直し及び次年度の取組み  |
|-----------|---|------------------------------|--|
| 使用電力の削減   | 1. 始業前、従業後の消灯とコピー機、印刷機等OA機器の電源OFFの励行<br>2. 使用していないパソコンの電源OFF  | ○<br><br>○                   | 概ね励行されている。<br><br>励行されているが会議、打合せ等で一時席を離れる際の対応に甘さが残る。   |
| 紙ゴミの削減・分別 | 1. 両面コピー・両面印刷の徹底、縮小コピー等の活用<br>2. リサイクルしやすい仕組み作り<br>3. シュレッダーの使用は、個人情報記載されたもの、重要な情報が記載されたもの、帳票類に限るものとし、裁断紙のリサイクル促進を検討する。<br>4. コピー機周辺に「裏紙使用の徹底」「分割・両面コピーの徹底」「使用後は必ずリセットボタンを！」の張り紙を掲示し意識の徹底を図る<br>5. コピー機、印刷機用の紙トナーに、両方印刷がしやすいよう、「印刷面の表示」を付ける | ○<br><br>○<br><br>○<br><br>○ | 緊急時等、一部両面対応がなされていない場合が散見される。<br><br>三分別は一応なされているが再使用についての注意を徹底させる必要がある。<br><br>裁断後の資源化についても会館に確認しリサイクルがなされているが、業務の性格上、シュレッダー使用も多くなりがちである。<br><br>概ね意識の徹底が図られている。 |
| 水道使用量の削減  | 中央会単独での水使用量は測定できないが、各自が節水を心がける<br>→張り紙実施  | ○                            | 各自が節水に努力しているととともにトイレの手洗いが自動になり節水が進んでいると思われる。   |

|       |   |          |                                       |
|-------|---|----------|---------------------------------------|
| 〔その他〕 | 1. 業務効率を上げ、残業を減らし、時短によるオフィスでの環境負荷削減努力   | ○        | 概ね改善の方向で努力している。                       |
|       | 2. クールビズ、ウォームビズ実施検討<br>(中小企業会館への空調の適正化) | △<br>(1) | クールビズは特に問題無いと考えるが、「ウォームビズ」の徹底がされていない。 |
|       | 3. 7階～9階(10階)間のエレベータ利用の原則禁止             | ○        | 概ね実行されている。                            |

## 【2】業務における環境活動 ☆業務分掌における課毎の取組み

| 環境活動  | 活動の概要   | 実施の度合い   | 評価、見直し及び次年度の取組み  |
|-------|---|----------|--|
| 〔総務課〕 | 1. リサイクル用紙の積極利用   | ○        | 完全実施されている。   |
|       | 2. 事務用品等の購入でのグリーン購入(金額ベースで80%を目標とする)  | ○        | 事務用品の購入、印刷の納入事業者にあってはグリーン調達が行われているが、一部事務機器の納入にあってはグリーン調達が行われていないので改善する必要がある。 |
|       | 3. コピー機等OA機器のリースアップの年あたり、グリーン購入法に適合し、低消費電力、エネルギー消費効率のよい機種選定をする。   | ○        | 完全実施されている。   |
| 〔支援課〕 | 1. 支援課担当の講習会にての環境経営のPR活動を行う。  | ○        | 環境関連のパンフレットを配布し、PRしたが、時間的制約もあり効果が期待できず、見直しが必要である。                            |
|       | 2. 各種講習会の会場にて環境に配慮した温度設定を行う(夏期28℃、冬期20℃)  | △<br>(2) | 努力はしているが、会場側の対応や受講者からの要望もあり完全実施は難しい。   |
|       | 3. 「グループ戦略策定支援事業」において、環境経営を推進する取組みをテーマとするよう東京都に要望し、結果として対象テーマとして認められた。環境経営をテーマとするグループに対する支援を通じて、環境経営の普及を図る。 | ○        | 平成21年度については12グループ支援し、環境経営に努力している。  |

|       |  |                                     |   |
|-------|--|-------------------------------------|---|
| 〔振興課〕 | 設立相談、発起人説明会においてEA21の説明を十分にするとともに、事業計画にEA21への取り組みを追加してもらう。  | ○                                   | 事業計画には環境経営に対する研修会の開催を入れているが、その後の実施検証が課題である。   |
| 〔業務課〕 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 本会で取り扱う、新規のエコアクション21認証・登録事業者の延べ数を、09年度は70件、10年度は120件、11年度は180件とする</li> <li>2. 東京都、東京都中小企業振興公社等に対し、EA21の支援、環境経営の普及依頼を個人レベルでの要望も含め、していく。</li> <li>3. 東京都地球温暖化防止活動推進センター（クールネット東京）の事業支援を積極的に行う。</li> <li>4. 各種展示会へのエコアクション21に関する展示を行う</li> </ol>  | <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> | <p>担当課でもあり、問題無く実施されている。</p> <p>機会を捉えて要望するように努力しているが更に要望実現のため積極的に取り組む必要がある。</p> <p>機会を捉えてクールネット東京と連携し、事業支援を行っている。</p> <p>機会を捉えて積極的に出展しており、問題はない。</p> |
| 〔労働課〕 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 中小企業労働力確保法に基づく雇用管理改善計画の認定の支援をとおして、労働時間の短縮と職場環境の改善をすることが環境マネジメント面からも重要視されているので、積極的に推進していく<br/>目標対象数 1組合（150社）</li> <li>2. 組合と組合員企業が、仕事と生活の調和を図る取り組みを推進する「労働時間等設定改善事業」を実施することにより、所定外労働時間の削減と年次有給休暇の計画的取得を徹底することによって、事後との見直し（進め方、内容）をすることによって業務を効率化し働き方や、環境への意識が変わることを積極的に推進していく<br/>目標対象数 3組合<br/>（平均70社×3組合）</li> </ol> | <p>○</p> <p>○</p>                   | <p>労働時間等の観点から、必要に応じて機会を捉えて努力している。</p> <p>労働時間の観点から、必要に応じて、機会を捉えて努力しているが、平成21年度より新規組合がないので既存の組合に限定されている。</p>   |

|       |  |          |  |
|-------|--|----------|--|
| 〔情報課〕 | 1. 情報誌に再生紙及び環境に優しいインク（ベジタブルオイルインク）を使用する。                         | ○        | 完全実施されている。                                   |
|       | 2. 情報誌の記事として組合及び中央会のエコアクション取り組みの紹介コーナーを設ける。                      | △<br>(3) | 努力しているが、記事の内容が毎回同じであるので、記事の内容を変える等の工夫が必要である。 |
|       | 3. ネットワークシステムにおけるPC、サーバーに低消費電力、低騒音タイプを導入し、発生する熱量を抑えることで、環境対応をする。 | ○        | 完全実施されている。                                   |
|       | 4. プリンターに使用するトナー（モノクロ）にリユース製品を使用して環境対応をする。                       | ○        | 完全実施されている。                                   |

※一部未実施（△）または実施できなかった（×）活動の対応策

- △1 ウォームビズについては、入館している会館の所有者（東京都中小企業振興公社）に対し、設定温度を20度にするよう要請する。
- △2 今後も継続して、会館の所有者である東京都中小企業振興公社に対して、冬期20度を徹底する様に申し入れる。
- △3 今後紹介記事に環境経営の取り組みの成功事例等を取り上げ、効果のPRに努める工夫が必要である。

## VI 環境関連法規への違反、訴訟の有無

本会が関わる環境関連法規等

〔法律〕

環境基本法

循環型社会形成推進基本法

地球温暖化対策の推進に関する法律

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）

環境配慮促進法

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）

労働安全衛生法

消防法

健康増進法

〔東京都条例〕

東京都環境基本条例

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例

〔中央区例規〕

中央区廃棄物の処理及び再利用に関する条例

クリーン・リサイクル中央区宣言

〔東京都等行政機関からの要請・要望〕

東京都地球温暖化防止活動推進センターの活動支援

東京都が実施している「緑の東京募金」普及支援

東京都中小企業環境配慮取組支援融資制度の普及

※ 環境関連法規への違反及び訴訟はありません。また、関係機関からの違反等の指摘もありません。東京都等行政機関からの環境に関する要請・要望には積極的に協力をしています。

※ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に関しては、過去1年間排出は無いが、発生した場合には、マニフェストに関する報告書を作成し、都知事に提出いたします。

## VII 代表者による全体評価と見直しの結果

職員の環境活動に対する認識はかなり浸透してきた。しかし、中央会本来の事業活動の中での取組みは、一部職員に未だ理解出来ていないものが見受けられる。これら職員に対しては、今後も引き続き個別に指導する等、徹底した指導を行う。また、平成22年度事業計画の基本方針に謳ったとおり、事務局での一層のグリーン購入・調達に努めていく。